取扱説明書
INSTRUCTION MANUAL

敷鉄板つり ペリカンフック

JDH型 1t・2t・3t PAT. P

ご使用になる前に、必ずお読み下さい。

ご使用になる方、お一人に一冊ずつお渡し下さい。
ご希望の方は、取扱販売店、または、当社営業所までご請求下さい。

ISO-9001
A.C.NO.YKA 0200132
Design, Manufacture, Maintenance, Management.

イーグル・クランプ株式会社

K-62 第３版

ごあいさつ

この度は、「敷鉄板つりフック」をお買上げ頂き、誠に有難うございます。

ご使用の前には、この説明書をよくお読み頂き、正しい使用方法で安全にお使い下さいますようお願い申し上げます。

弊社は、つり具の専門メーカーとして、お買い上げ頂いたつり具の保守管理のために、巡回サービスによる定期点検および不良部品の交換など、安全対策に万全を期しております。しかし何分にも多方面にわたりご使用頂いておりますので、訪問点検は緊急の場合を除き、当社の計画予定サイクルで実施させて頂いております。

労働安全衛生規則では現在ご使用中のクランプおよびつり具について、メーカーを問わず定期自主点検の実施および点検内容の記録が義務付けられています。つきましては労働安全衛生規則に則った、定期自主点検を実施して頂きまして、つり具による事故の防止にご配慮下さいますようお願い致します。

なお、イーグル・クランプの保守点検につきましては、後記の点検基準表をご参照の上、異常が認められたものは使用禁止とし、部品交換、または修理の処置をお願い致します。

修理不能品は誤使用による事故を防止するため、廃棄処分として下さい。

交換部品、修理品、点検サービスのご用命、製品等についてのお問合せは、イーグル・クランプ取扱店、及び最寄りの弊社営業所にて承っておりますので、お気軽にご相談下さい。

この取扱説明書は、保守点検の際に必要となりますので、お読み頂いた後は、ご使用になる方がいつでもご覧になれる場所に、保証書・点検報告書とともに大切に保管して下さい。

ユーザー登録・クランプ登録のお願い

保守管理のための大切なデータとなりますので、保証書に添付されております保証書発行確認書に必要事項をご記入の上、弊社まで必ずご返送頂きますようお願い申し上げます。

目　次

敷鉄板つり ペリカンフック JDH 型

特　長

1．イーグルクランプの敷鉄板つりペリカンフック JDH 型は、広い開口寸法により敷鉄板はもとより、アイディア次第で広範囲の用途に使用出来るフックです。

2．ロック解除ボタンがフックの真横にあるので、ロック解除時に指を挟む心配がありません。

3．つり上げ作業を開始すると、自動的に開口部が閉じ、ロックされます。

4．作業現場の要望を反映した設計をほどこしており、機能性と安全性が一段と向上しています。

5．開口部が大きいので、ナイロンスリングも入ります。

仕様・寸法

型　式	開口寸法(mm)	最大使用荷重(t)	寸　法(mm)					
			A	B	C	D	E	F
JDH-1	70	1	70	150	86	31	29	24
JDH-2	80	2	80	169	95	38	34	31
JDH-3	80	3	80	174	100	43	39	33

型　式	寸　法(mm)							標点間隔 Z (mm)	自重(kg)
	G	H	I	J	K	L	R		
JDH-1	16	13	110	30	220	54	35	100	2.4
JDH-2	20	16	135	38	246	63	40	110	3.4
JDH-3	22	19	143	38	250	64	40	110	4.2

※寸法及び塗装色は予告なく変更することがあります。

操作方法

1．ロックノブは本体より17mm 出ていますので本体内に押し込んで下さい。

①ロックノブを押し込みますとロックが解除され、つり環がフリーとなります。

②次につり環を回転させてフックの開口が開きます。

2．フックを敷鉄板などのつり穴に差し込みます。必ずフック（黒）部を穴に差し込んで下さい。

3．つり上げ作業を開始しますと自動的に開口部が閉じロックされます。

4．図のように確実にフックが穴に入りロックがされていることを確認の上、敷鉄板のつり上げ・運搬・施工などの作業を行って下さい。

使用上の注意事項

最大使用荷重以上の荷重をつり上げないで下さい。

使用方法に記載しています範囲以外の寸法・形状のものに使用しないで下さい。

※下記の表を参照して下さい。

型　式	□穴の寸法		○穴寸法	穴から端面まで	板　厚
	B(mm)	L(mm)	φ(mm)	a(mm)	T(mm)
JDH-1ton	30以上	40以上	φ 45以上	50以内	25以下
JDH-2ton	34以上	45以上	φ 50以上	60以内	25以下
JDH-3ton	38以上	50以上	φ 55以上	60以内	25以下

注意：つり揚げ部材の穴廻りの強度を確認の上、安全に御使用ください。

危 険

鉄板等の横つり等に使用しないで下さい。

危 険

斜めつりは、ロックが確実にかからない場合がありますのでおやめ下さい。

危 険

敷鉄板に人や物をのせたままのつり上げに使用しないで下さい。

危 険

フックの先端に荷重が掛かるようなつり方はしないで下さい。

危 険

ロック装置の不良や破損したものは使用しないで下さい。

危 険

フック本体等に、キレツや変形、穴の伸び及び変形が生じたものは使用しないで下さい。

点検マニュアル

(1) 目　　的

このマニュアルは敷鉄板つりフックを正しく使用し、より安全を図るため、作業開始前の点検および定められた時期に点検を行い、事故を未然に防ぐことを目的とした点検指針として規定しています。

(2) 適応範囲

玉掛け用つり具として使用する敷鉄板つりフックの点検について規定しています。

(3) 点検の種類

●日常点検（作業開始前の点検）

玉掛け作業者は、作業開始前に必ず点検を行わなければならない。
（参考：クレーン等安全規則第 220 条「作業開始前点検」）

●定期点検（保守契約制度もあります）

・月例点検　外観・機能の目視による点検を行い、異常が認められた場合は使用禁止とする。

・年次点検　年に 1 度期日を定め、定期的に分解点検を行い、点検者はその時期および点検内容を記録・保管しなければならない。
（参考：クレーン等安全規則 第 217 条「不適切なフック・シャックル等の使用禁止」）

(4) 点検要領および処置

●日常点検・月例点検

敷鉄板つりフックの外観および機能を点検して下さい。月例点検の場合、異常が認められない場合は「点検済み」の表示をして下さい。異常が認められた場合は使用禁止とし、分解点検を行い、部品の手入れ・交換をするか、メーカー（またはメーカー指定の場所）に送付し修理しなければなりません。
部品交換基準は、別表の「判断基準」に従って下さい。

●定期点検（保守契約制度もあります）

外観・機能のみでなく分解点検を行い、異常が認められない場合は「点検済み」の表示をして下さい。異常が認められた場合は使用禁止とします。処置は日常点検・月例点検に準じます。

(5) 保守点検時の注意事項

危険

●保守点検は、事業者が定めた専門知識のある人が行って下さい。

●保守点検で異常があったときは、そのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄して下さい。その場合、右図のような札を付けて識別管理をし、誤使用することのないようにして下さい。

●当社純正部品以外は、絶対に使用しないで下さい。

注意

●保守点検、修理をするときは、点検作業中の表示（『点検中』等）を必ず行って下さい。

●保守点検、修理をするときは、必ず空荷（吊荷がない）の状態で行って下さい。

点検シールについて

つり具の定期点検においてメーカーが定めた基準に合格した製品には、点検済の確認の為「点検シール」を貼り付けています。この「点検シール」は、点検実施月を示すものであり、次の点検までの安全性を保証するものではありません。

したがいまして、つり具管理者は日常点検整備や定期点検整備を確実に実施されるとともに、使用状況に応じ適切に保守管理を行って下さい。

(6) 点検箇所

No	点検箇所	日常点検	定期点検内容	
			月例点検	年次点検
1-1	外観（全体）	変形・ノッチ傷・泥等の詰まりがないか	同左	錆び・クラックがないこと
1-2	全体の機能	ロックボタンの押し込み・戻り等がスムースに作動するか	同左	錆び・曲がないこと
2	フック	曲がり・摩耗・変形がないか	同左	ピン穴・接触部の摩耗がないこと
3-a	つり環	曲がり・摩耗・変形がないか	同左	ピン穴の摩耗のないこと
3-b	ロックボタン	スムースに作動するか	同左	変形・摩耗がないこと
3-c	つり環ピン	変形・摩耗がないか	同左	ピン穴に摩耗がないこと
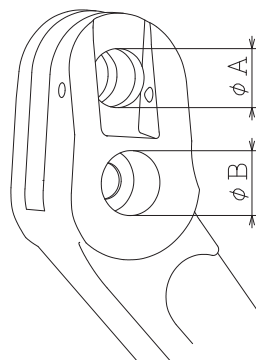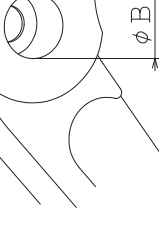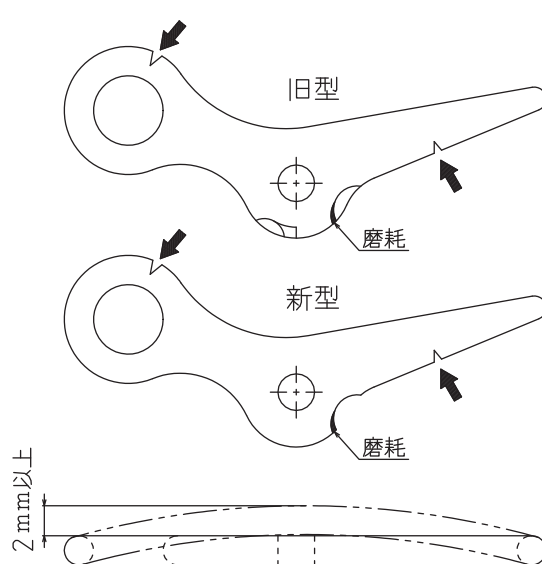
部分名称
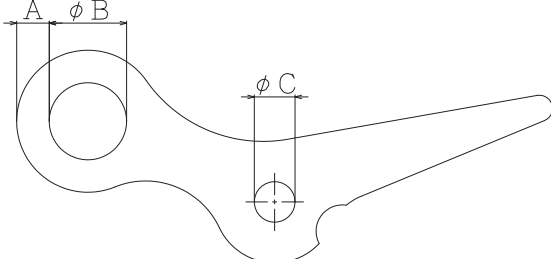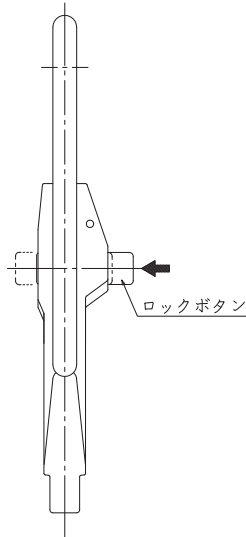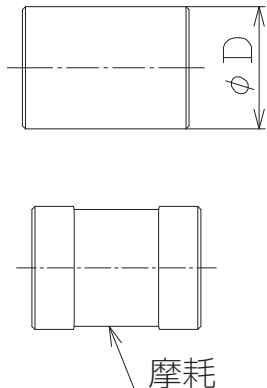
(7) 点検基準

<table>
<tr><th>点検個所</th><th>項　目</th><th>判定基準</th><th>点検要領</th><th>処　置</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1 外観（全体）</td><td>1．表示内容の確認
・型式
・最大使用荷重</td><td>表示のないもの、不鮮明なものは使用不可</td><td>目視で確認する</td><td>表示確認出来ないものは廃棄</td></tr>
<tr><td>2．ロックボタン、スプリングピンの緩み・脱落</td><td>緩み・脱落のないこと</td><td>目視で点検する</td><td>緩みが有るものは部品交換
脱落の有るもの部品交換</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2 フック（1）</td><td>1．本体の傷
・ノッチ傷・摩耗</td><td>ノッチ傷・摩耗は2 mm 以上　不可</td><td>目視またはゲージ・ノギス等の測定具で計測するまたは浸透探傷検査を行う</td><td>許容値を超えるものは廃棄</td></tr>
<tr><td>2．開口部の開き
・標点間隔の測定</td><td>基準寸法・標点間隔
<table><tr><th>型式揚量</th><th>mm</th></tr><tr><td>1ton</td><td>100</td></tr><tr><td>2ton</td><td>110</td></tr><tr><td>3ton</td><td>110</td></tr></table>限界寸法
<table><tr><th>型式揚量</th><th>mm</th></tr><tr><td>1ton</td><td>108</td></tr><tr><td>2ton</td><td>118</td></tr><tr><td>3ton</td><td>118</td></tr></table></td><td>ノギス等の測定具で計測する</td><td>許容値を超えるものは廃棄</td></tr>
<tr><td>2 フック（2）</td><td>3．つり環とフックとの間隔</td><td>8ｍｍ以上開いた場合「使用禁止」とし、分解点検を行い原因の確認を行う。
下記項の分解点検を行い変形部品の特定を行い交換後、8ｍｍ以内であることそれを越える場合は不可</td><td>ノギス等で計測する</td><td>分解点検後部品交換

許容値を超えるものは廃棄</td></tr>
</table>

敷鉄板つり ペリカンフック JDH 型

点検個所	項　　目	判定基準	点検要領	処　置
2 フック（3）	1．ピン穴 1）つり環ピン穴の摩耗（φＡ）	基準寸法・標点間隔 型式揚量 / φＡ 1ton / 20 2ton / 20 3ton / 24 限界寸法 型式揚量 / φＡ 1ton / 20.5 2ton / 20.5 3ton / 24.5	ノギス等の測定具で計測する	許容値を超えるものは廃棄
	2）ロックボタン穴の摩耗（φＢ）	基準寸法・標点間隔 型式揚量 / φＡ 1ton / 22 2ton / 22 3ton / 22 限界寸法 型式揚量 / φＡ 1ton / 22.5 2ton / 22.5 3ton / 22.5	ノギス等の測定具で計測する	許容値を超えるものは廃棄
3 つり環（1）	3　つり環の傷 ・ノッチ傷・摩耗・ガイド溝	ノッチ傷・摩耗は2mm 以上 不可 旧型のガイド溝の変形不可	目視またはゲージ・ノギス等の測定具で計測する	許容値を超えるものは部品交換

<table>
<tr><th>点検個所</th><th>項　目</th><th>判定基準</th><th>点検要領</th><th>処　置</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3 つり環(2)</td><td rowspan="2">1． つり環穴
1）穴、穴周りの摩耗
A　φB　φC</td><td>穴径等が下記限界寸法を越えないこと</td><td>ノギス等の測定具で計測する</td><td>許容値を超えるものは部品交換</td></tr>
<tr><td colspan="3">正規寸法
<table><tr><th>型式揚量</th><th>A</th><th>φB</th><th>φC</th></tr><tr><td>1ton</td><td>14</td><td>30</td><td>22</td></tr><tr><td>2ton</td><td>16</td><td>38</td><td>22</td></tr><tr><td>3ton</td><td>16</td><td>38</td><td>22</td></tr></table>限界寸法
<table><tr><th>型式揚量</th><th>A</th><th>φB</th><th>φC</th></tr><tr><td>1ton</td><td>12.5</td><td>32</td><td>22.5</td></tr><tr><td>2ton</td><td>14.5</td><td>40</td><td>22.5</td></tr><tr><td>3ton</td><td>14.5</td><td>40</td><td>22.5</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>4 ロックボタン</td><td>1． ロックボタンの動作
ロックボタンの押込み・戻りがスムースに行えるかの確認
ロックボタン</td><td>押込み・戻りがスムースでない場合

ロックボタンの廻りに泥等が付着していないか、付着している場合それらを清掃してから再確認し、それでもスムースに作動しない場合は部品交換</td><td>実作動にて確認</td><td>部品交換</td></tr>
<tr><td>5 つり環ピン</td><td>1． つり環ピンの摩耗・変形
φD
摩耗</td><td>摩耗・変形のあるものは不可
基準寸法・標点間隔
<table><tr><th>型式揚量</th><th>φA</th></tr><tr><td>1ton</td><td>20</td></tr><tr><td>2ton</td><td>20</td></tr><tr><td>3ton</td><td>24</td></tr></table>限界寸法
<table><tr><th>型式揚量</th><th>φA</th></tr><tr><td>1ton</td><td>19.5</td></tr><tr><td>2ton</td><td>19.5</td></tr><tr><td>3ton</td><td>23.5</td></tr></table></td><td>ノギス等の測定具で計測する</td><td>許容値を超えるものは部品交換</td></tr>
</table>

イーグル・クランプ株式会社

本　　　社／〒542-0012　大阪市中央区谷町8丁目2-3（久寿野木ビル）
（貿 易 部）　TEL（06）6762-0341（代）　FAX（06）6768-5718（代）
E-mail：（本　　社）eagle@eagleclamp.co.jp
（営業本部）aya-m@eagleclamp.co.jp

東 京 本 社／〒221-0822　横浜市神奈川区西神奈川2丁目2-2（日光ビル）
TEL（045）491-5355（代）　FAX（045）491-9633
E-mail：m-jinno@eagleclamp.co.jp

札幌営業所／〒003-0837　札幌市白石区北郷7条7丁目1-10
TEL（011）873-6053（代）　FAX（011）873-6306
E-mail：f-sasaki@eagleclamp.co.jp

仙台営業所／〒983-0014　仙台市宮城野区高砂1丁目27-3
TEL（022）254-5161（代）　FAX（022）254-5163
E-mail：s-shibuya@eagleclamp.co.jp

北関東営業所／〒373-0806　群馬県太田市龍舞町5342
TEL（0276）46-7331（代）　FAX（0276）46-7004
E-mail：n-hirata@eagleclamp.co.jp

千葉営業所／〒290-0056　千葉県市原市五井1205-1
TEL（0436）23-4811（代）　FAX（0436）23-4812
E-mail：t-nagamine@eagleclamp.co.jp

名古屋営業所／〒456-0062　名古屋市中村区横前町551-4-1
TEL（052）671-4137（代）　FAX（052）671-5730
E-mail：m-umoto@eagleclamp.co.jp

大阪営業所／〒542-0012　大阪市中央区谷町8丁目2-3（久寿野木ビル）
TEL（06）6762-2081（代）　FAX（06）6768-8275
E-mail：y-nishitome@eagleclamp.co.jp

北陸営業所／〒921-8011　金沢市入江3丁目132（福村ビル）
TEL（076）291-2026（代）　FAX（076）291-2027
E-mail：h-araki@eagleclamp.co.jp

岡山営業所／〒700-0986　岡山市北区新屋敷町3丁目5-21
TEL（086）246-1451（代）　FAX（086）245-8951
E-mail：y-fujioka@eagleclamp.co.jp

広島営業所／〒733-0863　広島市西区草津南3丁目7-9
TEL（082）279-6600（代）　FAX（082）501-2566
E-mail：s-morii@eagleclamp.co.jp

小倉営業所／〒802-0064　北九州市小倉北区片野3丁目4-14（勝之ビル）
TEL（093）921-1286（代）　FAX（093）922-4379
E-mail：t-wakasa@eagleclamp.co.jp

長崎営業所／〒851-1132　長崎市小江原4丁目2-5
TEL（095）844-9875（代）　FAX（095）846-2251
E-mail：j-kinoshita@eagleclamp.co.jp

奈 良 工 場／〒630-0142　奈良県生駒市北田原町1570
TEL（0743）78-0571（代）　FAX（0743）78-1639
E-mail：h-ueda@eagleclamp.co.jp

技　術　部／〒630-0142　奈良県生駒市北田原町1570
TEL（0743）78-0571（代）　FAX（0743）78-0572
E-mail：t-kawashima@eagleclamp.co.jp

ユーザー新規登録／確認／定期点検についてのお問い合わせは

フリーダイヤル　0120-119-080

ホームページ　http://www.eagleclamp.co.jp

A5-1000　KY（第3版 第1刷）1302 敷鉄板つりペリカンフック